

# 選択的夫婦別姓制度を盛り込んだ民法改正に反対する請願署名

政府は、夫婦が別々の姓を名乗ることもできる選択的「夫婦別姓」制度を盛り込んだ民法改正案の国会提出を目指しています。

「夫婦別姓」は、必然的に親子の間で姓が異なる「親子別姓」をもたらします。子供たちが受ける悪影響ははかり知れません。近年、子供の心の荒廃が社会問題となり、家族の絆や家庭の教育力回復の必要性が求められていますが、「夫婦別姓」制度の導入は、全く逆方向の政策です。

選択的夫婦別姓制度は、家族の間で統一した姓を定めている現民法上の家族の原則を崩壊させるものです。私共は、選択的「夫婦別姓」制度の導入に強く反対するとともに、働く女性の不利益の解消のためには、旧姓を通称として認めることが最善であると確信します。

## 〔請願事項〕

選択的「夫婦別姓」制度を導入する民法改正を行うことなく、婚姻時の改姓に伴う仕事上の不利益解消のため、旧姓の使用を認める関連法整備をもって対処されますよう、強く要望致します。

衆議院議長殿

参議院議長殿

取扱い団体又は取扱者名

日本会議

住所 一五三 〇〇四二 東京都目黒区豊葉台三 一〇 一 六〇二

電話番号

〇三 三四七六 五六一一

氏名	年齢	住所

〔お願い〕この署名用紙は、右の取扱い団体・取扱者にお渡しいただくか、または「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民委員会」(〒100 0014 東京都千代田区永田町二 九 六 五〇一)まで送付下さい。